

令和7・8年度倉吉市建設工事入札参加資格審査申請について

令和7年度及び令和8年度に倉吉市が発注する建設工事について、入札参加資格の審査申請手続等については、「建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等について」（倉吉市告示）に定めるもののほか、次のとおり行ってください。

記

1 提出期間等について

(1) 提出期間

	提出期間	認定期間
第1回	令和6年12月1日～令和7年1月31日	令和7年4月1日～令和9年3月31日
第2回	令和7年4月1日～令和7年4月30日	令和7年7月1日～令和9年3月31日
第3回	令和7年7月1日～令和7年7月31日	令和7年10月1日～令和9年3月31日

鳥取県入札参加資格審査申請共同受付システム（以下、「TCAS」という。）の申請ボタンを押下できる期間が上記期間です。

(2) 申請方法

TCASに必要な事項を入力、また、必要な書類を添付して申請してください。（今回から紙申請による受付は行いませんのでご注意ください。）

なお、入力方法等については鳥取県が定める方法に従って入力、書類を作成してください。

2 申請書の入手方法等について

TCASからダウンロードしてください。

<https://www2.nssinsei.jp/tottori-pref>（稼働時間0：00～24：00、土日祝日使用可）

3 提出書類について

本市への提出が必要な各書類又は資料の作成に当たっては次によることとします。

鳥取県が定める「令和7・8年度 鳥取県建設工事入札参加資格にかかる手続きについて」[県内業者] 3 提出書類（1）～（8）、[県外業者] 3 提出書類（1）ア～ケのほか、次に該当する者はそれぞれに定める書類を提出してください。

(1) 工事経歴書（様式第3号）

ア 次のいずれかに該当する場合に提出してください。なお、鳥取県へ提出された場合でも、再度本市へ提出していただく必要があるのでご注意ください。

(ア) 直前経審で工事实績がなく、審査基準日以降、入札参加資格申請時までに工事实績ができた場合

(イ) 建築一式工事（解体）、交通安全施設、鋼橋、舗装一般、アスファルト、区画線工及び畳工を申請する場合

(ウ) 直前審査に係る審査基準日前1年間及び当該審査基準日から申請日までの間に同種工

事の施工実績がない場合であっても、土木一式工事（別表の中区分の欄に掲げるプレストレスト・コンクリートに限る。）及び鋼構造物工事（別表の中区分の欄に掲げる鋼橋に限る。）を申請する場合にあっては、審査基準日前5年間に実績がある場合。

(注意事項)

- 1 直前審査基準日前1年間※又は審査基準日から申請日までの工事实績を、希望工種ごとに記載すること。
※土木一式工事（プレストレスト・コンクリート）及び鋼構造物工事（鋼橋）は5年間とする。
- 2 プレストレスト・コンクリートを希望する場合にあっては、直前審査基準日前1年間に共同施工型共同企業体の構成員として同工事を施工した実績を含む。
- 3 土木一式工事で契約した工事の中にとび等一般の工事内容を含むからといって、当該実績をもって、とび等一般を申請することはできないこととする。
- 4 経歴書に記載した工事の内容を確認できるものとして、当該工事の請負契約書及び仕様書の写し又は工事カルテ等の写しを添付すること。（工事实績の内容が分かるものであれば良い。）
- 5 土木解体の経歴として記載できる実績は、ダム、橋、堤防等の解体とする。
- 6 建築解体の経歴として記載できる実績は、1棟で3階建て以上又は1棟の延べ床面積が300㎡超の建築物の解体とする。ひとつの契約で建築物の新築工事と解体工事が含まれ、前述の要件を満たす場合、建築解体の実績として認める。この場合にあっては、完工高を建築一般に計上したうえで、建築解体の希望欄に○印をすること。（建築解体の完工高はゼロとなる。）
- 7 交通安全施設の経歴として記載できる実績は、不特定多数の一般車両等が通行する公道または私道で、ガードレール（パイプ）、交通標識、カーブミラー、交通情報板等の設置を行うものとする。

イ 記載した工事について、当該工事の内容が確認できるものとして当該工事の請負契約書及び仕様書等の写し又は工事カルテ等の写しを添付してください。

(2) 資本関係・人的関係に関する届出書（様式第5号の3）

県内に本店を有する建設業者のみ提出してください。

(3) 特殊工事入札参加資格申請書類

プレストレスト・コンクリート、交通安全施設、法面植生工、法面保護工、アンカー工、鋼橋、アスファルト、塗装一般、区画線工、畳工又は造園を希望する場合は、次に掲げる書類を作成し提出してください。なお、鳥取県へ提出された場合でも、再度本市へ提出していただく必要があるのでご注意ください。

ア 特殊工事入札参加資格審査用付属書類（様式第7号）

イ 誓約書（様式第8号）※

ウ 職員調書（様式第9号）※

エ 職員写真（様式第10号）※

オ 機械設備等調書（様式第11号）※

カ 機械器具等写真（様式第12号）※

（注） ※印の付いている書類は、提出不要の場合があるので、「特殊工事添付書類一覧」を参照し作成してください。

（4） 入札参加資格希望票

建築一式、とび・土工、法面処理、舗装、塗装、内装仕上工事を希望する場合は当該工種の「希望欄」に○印を選択して提出してください。

4 その他

- （1） お問い合わせ先 入札参加資格審査の申請について質問がある場合は、その内容を記載した書面をファクシミリ又は電子メールにより下記担当に提出してください。
- （2） 申請書類の記載事項に変更が生じた場合は、TCASにて速やかに申請してください。
- （3） 本市が発注する建設工事は原則電子入札で執行しているため、電子入札のための準備を行ってください。詳細は下記「電子入札ポータルサイト」で確認してください。

<https://www.city.kurayoshi.lg.jp/gyousei/div/kensetsu/kanri/p323/>

<担当>

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町 722 番地

倉吉市建設部管理計画課

(TEL) 0858-22-8174

(FAX) 0858-22-8179

(E-mail) kanri@city.kurayoshi.lg.jp

特殊工事添付書類一覧（県内業者）

No.	発注工事種別	同種工事 の実績の 有無	様式 第7号 (付属書類)	様式 第8号 (誓約書)	様式 第9号 (職員調書)	様式 第10号 (職員写真)	様式 第11号 (機械調書)	様式 第12号 (機械写真)	備考
①	土木一式工事－プレストレスト・コンクリート	有	○	—	—	—	—	—	
		無	○	—	○	○	—	—	
②	とび・土工・コンクリート工事－交通安全施設	—	○	—	○	○	—	—	
③	とび・土工・コンクリート工事－法面処理－法面植生工	—	○	—	○	○	○	○	
④	とび・土工・コンクリート工事－法面処理－法面保護工	—	○	—	○	○	○	○	
⑤	とび・土工・コンクリート工事－法面処理－アンカー工	—	○	—	○	○	○	○	
⑥	屋根工事	—	○	—	○	○	—	—	
⑦	鋼構造物工事－鋼橋	有	○	○	—	—	—	—	様式第8号は新規架設を希望する者のみ
		無	○	—	○	○	○	○	
⑧	舗装工事－アスファルト	—	○	—	○	○	○	○	
⑨	板金工事	—	○	—	○	○	—	—	
⑩	塗装工事－一般	—	○	—	○	○			
⑪	塗装工事－区画線工	—	○	—	○	○	○	○	
⑫	防水工事	—	○	—	○	○	—	—	
⑬	内装仕上工事－畳工	—	○	—	○	○	—	—	
⑭	造園工事	—	○	—	○	○	—	—	

特殊工事添付書類一覧（県外業者）

No.	発注工事種別	同種工事 の実績の 有無	様式 第7号 (付属書類)	様式 第8号 (誓約書)	様式 第9号 (職員調書)	様式 第10号 (職員写真)	様式 第11号 (機械調書)	様式 第12号 (機械写真)	備考
⑮	土木一式工事－プレストレスト・コンクリート	有	○	—	—	—	—	—	
⑯	とび・土工・コンクリート工事－交通安全施設	—	○	—	○	○	—	—	
⑰	とび・土工・コンクリート工事－法面処理－法面植生工	—	○	—	○	○	○	○	
⑱	とび・土工・コンクリート工事－法面処理－法面保護工	—	○	—	○	○	○	○	
⑲	とび・土工・コンクリート工事－法面処理－アンカー工	—	○	—	○	○	○	○	
⑳	屋根工事	—	○	—	○	○	—	—	
21	鋼構造物工事－鋼橋	有	○	○	—	—	—	—	様式第8号は新規架設を希望する者のみ
22	舗装工事－アスファルト	—	○	—	○	○	○	○	
23	板金工事	—	○	—	○	○	—	—	
24	塗装工事－一般	—	○	—	○	○			
25	塗装工事－区画線工	—	○	—	○	○	○	○	
26	防水工事	—	○	—	○	○	—	—	
27	内装仕上工事－畳工	—	○	—	○	○	—	—	
28	造園工事	—	○	—	○	○	—	—	